

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年8月18日(2016.8.18)

【公開番号】特開2016-106795(P2016-106795A)

【公開日】平成28年6月20日(2016.6.20)

【年通号数】公開・登録公報2016-037

【出願番号】特願2014-246343(P2014-246343)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/00 (2006.01)

G 0 1 T 7/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/00 3 0 0 S

G 0 1 T 7/00 A

A 6 1 B 6/00 3 3 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

2次元マトリクス状に配列された複数の画素を有して照射された放射線を画像信号に変換する放射線検出パネルと、前記放射線検出パネルを内包する筐体と、を有する複数の放射線撮像装置を、夫々の一部が放射線照射側から見て空間的に重なるように配置して、前記複数の放射線撮像装置からの夫々の画像信号に基づいて放射線画像を取得する放射線撮像システムにおいて、

前記複数の放射線撮像装置の夫々の筐体は、前記空間的に重なる領域の放射線透過率が、前記空間的に重なる領域とは異なる領域の放射線透過率に比べて高いことを特徴とする放射線撮像システム。

【請求項2】

前記複数の放射線撮像装置は夫々、前記放射線検出パネルの背面に配置され、且つ、前記放射線検出パネルに電気的に接続された集積回路を更に有し、

前記筐体は、前記集積回路を更に内包し、

前記第1の放射線撮像装置の筐体は、前記放射線照射側から見て前記第2の放射線撮像装置に空間的に重なる第1の領域と、前記第1の放射線撮像装置の集積回路と対向する第2の領域とを備え、

前記第1の領域の放射線透過率が、前記第2の領域の放射線透過率に比べて高いことを特徴とする請求項1に記載の放射線撮像システム。

【請求項3】

前記第1の放射線撮像装置の筐体は、前記第1の領域を構成する第1部材と、前記第1部材より放射線透過率の低い第2部材と、を含むことを特徴とする請求項2に記載の放射線撮像システム。

【請求項4】

前記第1の放射線撮像装置の筐体は、前記放射線照射側から見て略矩形に構成され、前記略矩形の4辺のうち少なくとも1辺は前記第1部材を含んで構成され、前記4辺のうちの前記第1部材を含む辺を除く少なくとも1辺は前記第2部材を含んで構成されることを

特徴とする請求項3に記載の放射線撮像システム。

【請求項5】

前記第1の放射線撮像装置は、電源スイッチを更に有し、前記電源スイッチは前記第2部材を含む辺に設けられることを特徴とする請求項4に記載の放射線撮像システム。

【請求項6】

前記第1の放射線撮像装置は、前記第1の放射線撮像装置の状態を表示する表示部を更に有し、前記表示部は前記第2部材を含む辺に設けられることを特徴とする請求項4または5に記載の放射線撮像システム。

【請求項7】

前記第1の放射線撮像装置は、前記集積回路への電源供給及び／又は信号の送受信を行うためのケーブルと接続される接続部を更に有し、前記接続部は前記第2部材を含む辺に設けられることを特徴とする請求項4から6のいずれか1項に記載の放射線撮像システム。

【請求項8】

前記第1部材は、放射線透過性がアルミ当量5mm以下の材料からなることを特徴とする請求項3から7のいずれか1項に記載の放射線撮像システム。

【請求項9】

前記複数の放射線撮像装置は夫々、前記放射線検出パネルと電気的に接続されたフレキシブル回路基板と、前記フレキシブル回路基板と電気的に接続されたプリント回路基板と、前記放射線検出パネルを支持する基台と、を更に含み、前記プリント回路基板は前記基台を挟んで前記放射線検出パネルと反対側に配置され、前記集積回路は前記プリント回路基板及び／又はフレキシブル回路基板に配置されていることを特徴とする請求項2から8のいずれか1項に記載の放射線撮像システム。

【請求項10】

2次元マトリクス状に配列された複数の画素を有して照射された放射線を画像信号に変換する放射線検出パネルと、前記放射線検出パネルを内包する筐体と、を有する複数の放射線撮像装置を、夫々の一部が放射線照射側から見て空間的に重なるように配置して、前記複数の放射線撮像装置からの夫々の画像信号に基づいて放射線画像を取得する放射線撮像システムで用いられる放射線撮像装置において、

前記放射線撮像装置の筐体は、前記放射線照射側から見て、他の放射線撮像装置に空間的に重なる領域の放射線透過率が、前記他の放射線撮像装置に空間的に重なる領域とは異なる領域の放射線透過率に比べて高いことを特徴とする放射線撮像装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の放射線撮像システムは、各々が、2次元マトリクス状に配列された複数の画素を有して照射された放射線を画像信号に変換する放射線検出パネルと、前記放射線検出パネルを内包する筐体と、を有する複数の放射線撮像装置を、夫々の一部が放射線照射側から見て空間的に重なるように配置して、前記複数の放射線撮像装置からの夫々の画像信号に基づいて放射線画像を取得する放射線撮像システムにおいて、前記複数の放射線撮像装置の夫々の筐体は、前記空間的に重なる領域の放射線透過率が、前記空間的に重なる領域とは異なる領域の放射線透過率に比べて高いことを特徴とする。